

石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、石巻市シティプロモーションロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を活用したシティプロモーションを促進するため、予算の範囲内で石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、石巻市補助金等の交付に関する規則（平成17年石巻市規則第47号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業)

第2条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、ロゴマークを使用し、市内外に対して本市の魅力や価値を発信することを目的とする事業とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、補助金の交付の対象としない。

- (1) 石巻市シティプロモーションロゴマークの使用に関する要綱（令和7年石巻市告示第136号）及び別に定める石巻市シティプロモーションロゴマークデザインマニュアルに反するもの
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が不適当と認めるもの

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次に掲げるものとする。

- (1) 市内に主たる事務所又は事業所を有する企業、団体等
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、補助対象者としない。

- (1) 石巻市暴力団排除条例（平成24年石巻市条例第42号）第2条第4号に規定する暴力団員等
- (2) 政治活動又は宗教活動を目的とする者
- (3) 公序良俗に反する業務を行っている者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、本事業の趣旨に照らして適当でないと市長が認める者

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) デザイン費 パッケージ又はグッズのデザイン費等
- (2) 製作費 パッケージの製作費、リーフレットの印刷費等
- (3) 原材料費 自らデザインし、製作する場合の材料費等
- (4) その他の経費 その他市長が必要と認める経費

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の合計額の10分の10以内の額とし、1年度につ

き10万円を限度とする。

2 補助金の交付は、同一の補助対象者につき1年度当たり1回限りとする。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書（様式第2号）

(2) 製作物のデザインや仕様など、事業概要が分かる書類、イメージ図等

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付決定)

第7条 市長は、前条の規定による申請があったときは、速やかにその内容を審査の上、補助金の交付の可否を決定し、石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金交付可否決定通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

2 市長は、補助金の交付の決定をする場合において、必要な条件を付することができる。

(事業の変更等)

第8条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付の決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）の内容を変更し、又は補助事業を中止若しくは廃止しようとするときは、石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業変更（中止・廃止）承認申請書（様式第4号）に関係書類を添えて市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査の上、適当と認めたときは、石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業変更（中止・廃止）承認通知書（様式第5号）により補助事業者に通知するものとする。

(実績報告)

第9条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、当該事業の完了の日から20日以内に石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業実績報告書（様式第6号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 事業実績書（様式第7号）

(2) 事業実績が確認できる書類、写真等

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第10条 市長は、前条の規定による報告を受けたときは、その内容を審査の上、当該報告に係る補助事業の実施結果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金確定通知書（様式第8号）により補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付等)

第11条 補助金は、前条の規定による補助金の額の確定後に交付するものとする。

2 補助事業者は、補助金の交付を請求しようとするときは、石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金請求書（様式第9号）を市長に提出しなければならない。
（交付決定の取消し）

第12条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。この場合において、市長は、当該取消しに係る部分に関し既に補助金が交付されているときは、補助事業者に対し、期限を定めて、その返還を命ずることができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付の決定を受け、又は補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を補助事業以外の用途に使用したとき。
- (3) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件その他法令又はこれに基づく市長の処分に違反したとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が補助金の交付の決定を取り消すべき事由があると認めるとき。

（書類の整備等）

第13条 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を整備しておかなければならない。

2 前項に規定する帳簿及び証拠書類は、補助金の交付の決定があった日の属する年度の終了後5年間保存しておかなければならない。

（その他）

第14条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金交付申請書

年 月 日

石巻市長（あて）

申請者 所在地
名称
代表者氏名
電話番号
メールアドレス

年度において、石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金の交付を受けたいので、石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 交付申請額 金 円
- 2 事業内容等 別紙事業計画書のとおり
- 3 添付書類
 - (1) 事業計画書（様式第2号）
 - (2) 製作物のデザインや仕様など、事業概要が分かる書類、イメージ図等
 - (3) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第6条関係）

（表）

事業計画書

1 事業の内容

製作する商品・販売資材等	
活用方法	
特色・事業効果	
その他	

2 事業着手（予定）年月日 年 月 日

3 事業完了予定年月日 年 月 日

(裏)

4 収支予算

(1) 収入の部

単位：円

科目	金額	摘要
ロゴマーク活用事業補助金		
自己資金		
その他		
合計		

(2) 支出の部

単位：円

科目	金額	摘要
補助対象経費		
	小計①	
補助対象外経費		
	小計②	
合計 (①+②)		

※摘要欄に金額の内訳を記載し、補助対象経費の見積書等を添付してください。

石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金交付可否決定通知書

所在地
名称
代表者氏名

年 月 日付けで申請のあった石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金の交付については、下記のとおり決定したので、石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

年 月 日

石巻市長



記

1 交付の可否 可 ・ 否

(否の場合の理由)

2 交付決定額 金 円

3 交付の条件及び留意事項

- (1) 補助金の交付の対象となる事業の内容は、補助金交付申請書に記載のとおりとする。
- (2) 補助事業の内容を変更し、又は補助事業を中止若しくは廃止する場合には、あらかじめ市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了することができないと見込まれる場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。
- (4) 補助事業が完了したときは、速やかに実績報告書を提出すること。
- (5) 石巻市補助金等の交付に関する規則及び石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金交付要綱を遵守すること。
- (6) 前各号に掲げる条件に違反したときは、本決定の全部又は一部を取り消し、補助金の返還を命ずることがある。

様式第4号（第8条関係）

石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

石巻市長（あて）

申請者 所在地
名称
代表者氏名
電話番号
メールアドレス

年 月 日付け石巻市（ ）指令第 号で補助金の交付の決定のあった石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業について、下記のとおり事業を変更（中止・廃止）したいので、石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金交付要綱第8条第1項の規定により申請します。

記

1 変更（中止・廃止）の理由

2 変更の内容

変更前の交付申請額	金	円
変更後の交付申請額	金	円

3 変更（中止・廃止）年月日 年 月 日

4 添付書類

石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業変更（中止・廃止）承認通知書

所在地

名称

代表者氏名

年 月 日付けで申請のあった石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業の変更（中止・廃止）については、下記のとおり承認することに決定したので、石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金交付要綱第8条第2項の規定により通知します。

年 月 日

石巻市長



記

1 承認の内容

2 変更（中止・廃止）年月日 年 月 日

3 変更後の交付決定額 金 円

4 その他

様式第6号（第9条関係）

石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業実績報告書

年 月 日

石巻市長（あて）

報告者 所在地
名称
代表者氏名
電話番号
メールアドレス

年 月 日付け石巻市（ ）指令第 号で補助金の交付の決定（及び
年 月 日付け石巻市（ ）指令第 号で事業の変更の承認）のあつた石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業が完了したので、石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 交付決定額 金 円
- 2 事業内容等 別紙事業実績書のとおり
- 3 添付書類
 - (1) 事業実績書（様式第7号）
 - (2) 事業実績が確認できる書類、写真等
 - (3) その他市長が必要と認める書類

様式第7号（第9条関係）

（表）

事業実績書

1 事業の内容

製作した商品・販売資材等	
活用方法	
その他	

2 事業着手年月日 年 月 日

3 事業完了年月日 年 月 日

(裏)

4 収支決算

(1) 収入の部

単位：円

科目	金額	摘要
ロゴマーク活用事業補助金		
自己資金		
その他		
合計		

(2) 支出の部

単位：円

科目	金額	摘要
補助対象経費		
	小計①	
補助対象外経費		
	小計②	
合計 (①+②)		

※摘要欄に金額の内訳を記載し、補助対象経費の領収書等を添付してください。

様式第8号（第10条関係）

第 号
年 月 日

石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金確定通知書

所在地

名称

代表者氏名 様

石巻市長



年 月 日付け石巻市（ ）指令第 号で交付の決定（及び
年 月 日付け石巻市（ ）指令第 号で事業の変更の承認）をした石巻市シ
ティプロモーションロゴマーク活用事業補助金について、下記のとおりその額を確定した
ので、石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金交付要綱第10条の規定に
より通知します。

記

交付確定額 金 円

様式第9号（第11条関係）

石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金請求書

年 月 日

石巻市長（あて）

請求者 所在地
名称
代表者氏名

年 月 日付け 第 号で補助金確定通知のあった石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金について、石巻市シティプロモーションロゴマーク活用事業補助金交付要綱第11条第2項の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 補助金確定額 金 円

2 振込先口座

金融機関名	銀行 信金・信組 農協・信漁連	金融機関コード							
支店名 (店名)	本店 支店	支店コード (店番)							
預金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号 (右詰め)							
フリガナ									
口座名義人									

※振込先の口座情報が確認できる通帳等の写しを添付してください。